

令和6年7月19日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の4団体を抽出し、令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年10月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公益財団法人アジア成長研究所
- (2) 公益財団法人北九州国際交流協会
- (3) 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム
- (4) 公益財団法人北九州市学校給食協会

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和5年11月6日から令和6年5月29日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 公益財団法人アジア成長研究所

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人アジア成長研究所（以下「研究所」という。）は、アジアの経済・社会問題の研究を行うとともに、アジアの発展に関わる問題への知識と理解を深めることに貢献し、国際学術交流を促進することを目的としている。設立は平成元年9月1日（平成2年1月1日財団法人化）であり、平成24年4月1日に公益財団法人へと移行した。

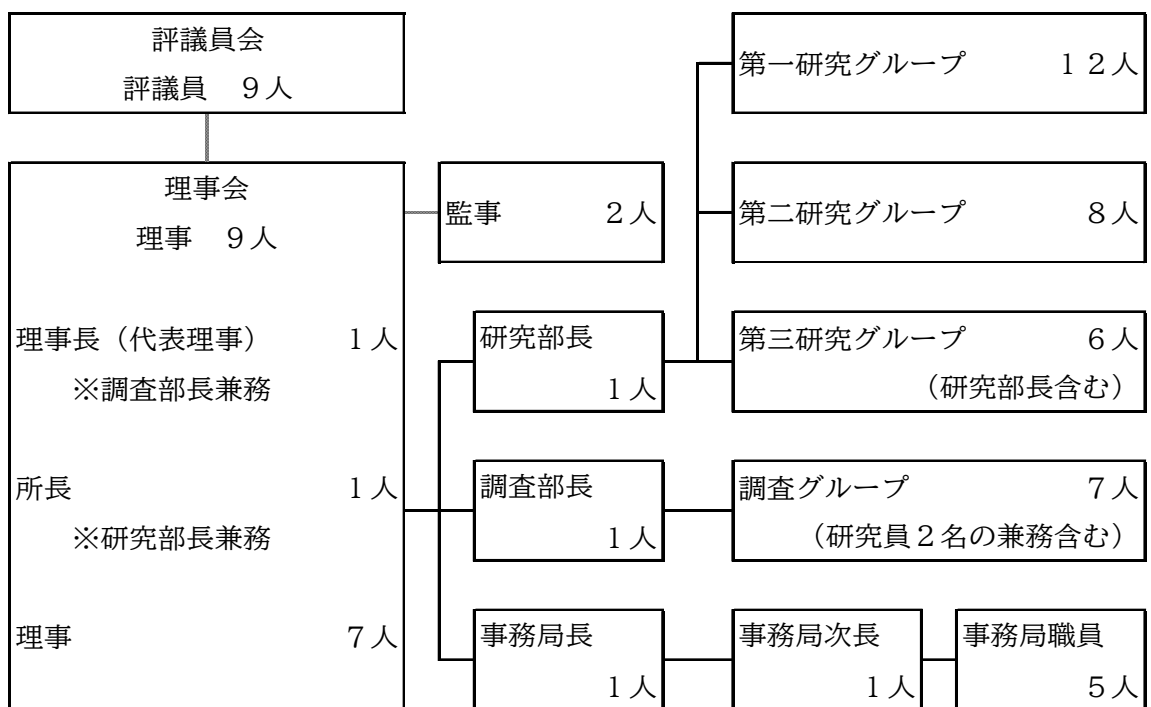
(イ) 現況

研究所は、前記の事業目的を達成するため、アジアの経済・社会等に関する調査・研究及びその成果の刊行、セミナー・研究会、市民向け講座等の開催、国内外の研究機関、教育機関との研究協力・連携等の事業を実施している。

(ウ) 組織

研究所の組織は、次のとおりである。

（令和5年10月31日現在）



(エ) 市との関係

市は、基本財産9億3,735万円のうち7億6,035万円(81.1%)を出捐しているほか、補助金を令和4年度は1億4,000万円、令和5年度は10月までに1億500万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

研究所の令和4年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は1億5,384万円となっており、前年度と比べて2,904万円増加した。この主な理由は、研究員の採用による人件費や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少していた会議や学会の開催の増により北九州市からの補助金収入が増加したこと等による。

また、経常費用の合計額は1億5,738万円となっており、前年度と比べて3,237万円増加した。この主な理由は、研究員の採用により給料手当が増加したこと及び会議・学会等の増により旅費交通費が増加したこと等による。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、9億7,932万円となっており、前年度と比べて3,998万円減少した。

研究所の経常収益は、事業収入や会費収入等自主財源の割合が低く、依然として市の補助金に対する依存度が高い状況が続いている。

令和3年度から始まった新たな5年間の中期計画においては、研究における外部資金の獲得について、一層の努力を行うこととしている。

今後とも、市以外からの外部資金の獲得の拡大等に取り組み、財務体質の改善を図るとともに、研究成果を地域社会へ還元することで本市の発展に寄与することが望まれる。

(2) 公益財団法人北九州国際交流協会

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州国際交流協会（以下「交流協会」という。）は、市及び周辺地域における多文化共生の社会づくりを推進するとともに、幅広い市民による国際交流活動を推進することにより諸外国との相互理解と友好親善を深め、もって国際平和に貢献することを目的として、平成2年7月25日に設立された財団法人であり、平成24年10月1日に公益財団法人へと移行した。

(イ) 現況

近年、留学生や技能実習生の増加などにより、本市の外国人市民は年々増加しており、国籍や在留資格も多様化している。このため、言語や文化、習慣について配慮すべきことも複雑化し、在留する資格によって日本でできる活動に制限があることから、その資格に応じた対応が必要となってくる。

今後のグローバル化の進展や日本人の人口減少により外国人労働者の受け入れ拡大が進む現状を勘案すると、外国人市民の更なる増加が予想される。そのため、外国人市民が地域住民として、日本人市民と対等に活躍できる多文化共生の社会づくりが非常に重要となっている。

このような中、平成25年3月に今後の指針となるべき交流協会の長期ビジョンとして「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」を策定した。

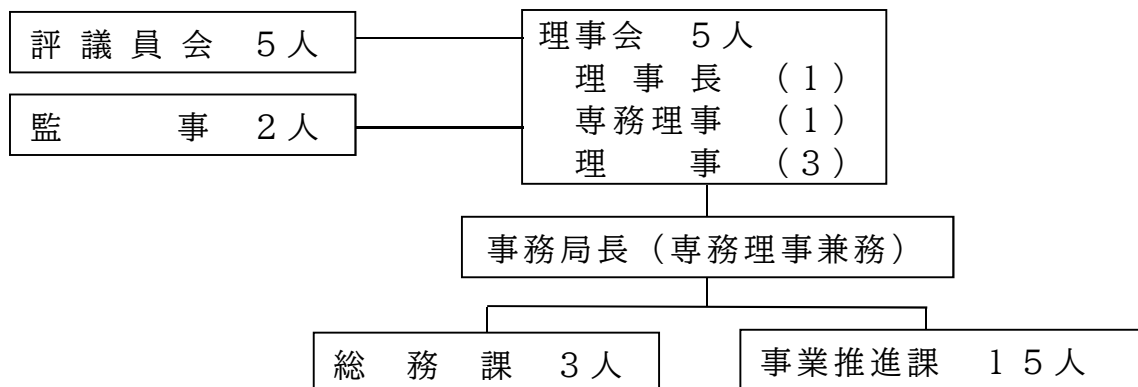
この長期ビジョンの下、令和3年3月に新中期計画（令和3年4月～令和8年3月）を新たに策定し、①ポストコロナ時代を見据えた外国人市民のコミュニケーション環境の充実、②外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献、③地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保の3つの目標を掲げ、事業の展開に取り組んでいる。

また、令和4年3月から北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター内にウクライナ避難民相談窓口を設置し、避難民や支援者からの相談対応や関係機関との連携による支援も行った。

(ウ) 組織

交流協会の組織は、次のとおりである。

(令和5年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、基本財産3億円を全額出捐するほか、外国人市民の相談事業等に対する補助金を令和4年度は6,112万円、令和5年度は10月までに5,132万円支出している。また、市は、コミュニティ通訳派遣事業等に係る委託料を令和4年度は250万円支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

交流協会の令和4年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は8,262万円となっており、前年度と比べて113万円減少した。この主な理由は、コロナ禍による入国制限により、日本語学校への進学者に支給する奨励金の対象者が減少し、その財源である寄附金（留学生等支援資金）の取り崩し額が減少したこと等による。

また、経常費用の合計額は8,270万円となっており、前年度と比べて189万円減少した。この主な理由は、経常収益の減少と同様に、進学奨励金支給対象者の減少や、嘱託職員の退職により給料手当が減少したこと等による。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、3億5,751万円となっており、前年度と比べて1,346万円減少した。

交流協会の経常収益は、事業収入等の自主財源の割合が低く、市から

の補助金等が収入の大半を占めている。このため、各種事業をより一層効果的に行うなどして経営の効率化を図ることが求められる。

今後も、外国人市民の増加・多様化の流れの中で、多文化共生施策の一翼を担う専門組織としての役割を果たされたい。

(3) 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム（以下「フォーラム」という。）は、市の「ふるさと創生事業」として選定され、平成2年10月20日に設立された。平成5年10月1日に労働省（現厚生労働省）認可の財団法人となり、平成25年4月1日には内閣府の認定を受け公益財団法人に移行した。

フォーラムは、日本及び他のアジア諸国のジェンダー（社会的性別）問題に関する調査研究及び国際交流等を行うとともに、男女共同参画社会の形成の推進に関する取り組みを支援することにより、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、もって、日本及び他のアジア地域相互の発展に寄与することを目的としている。

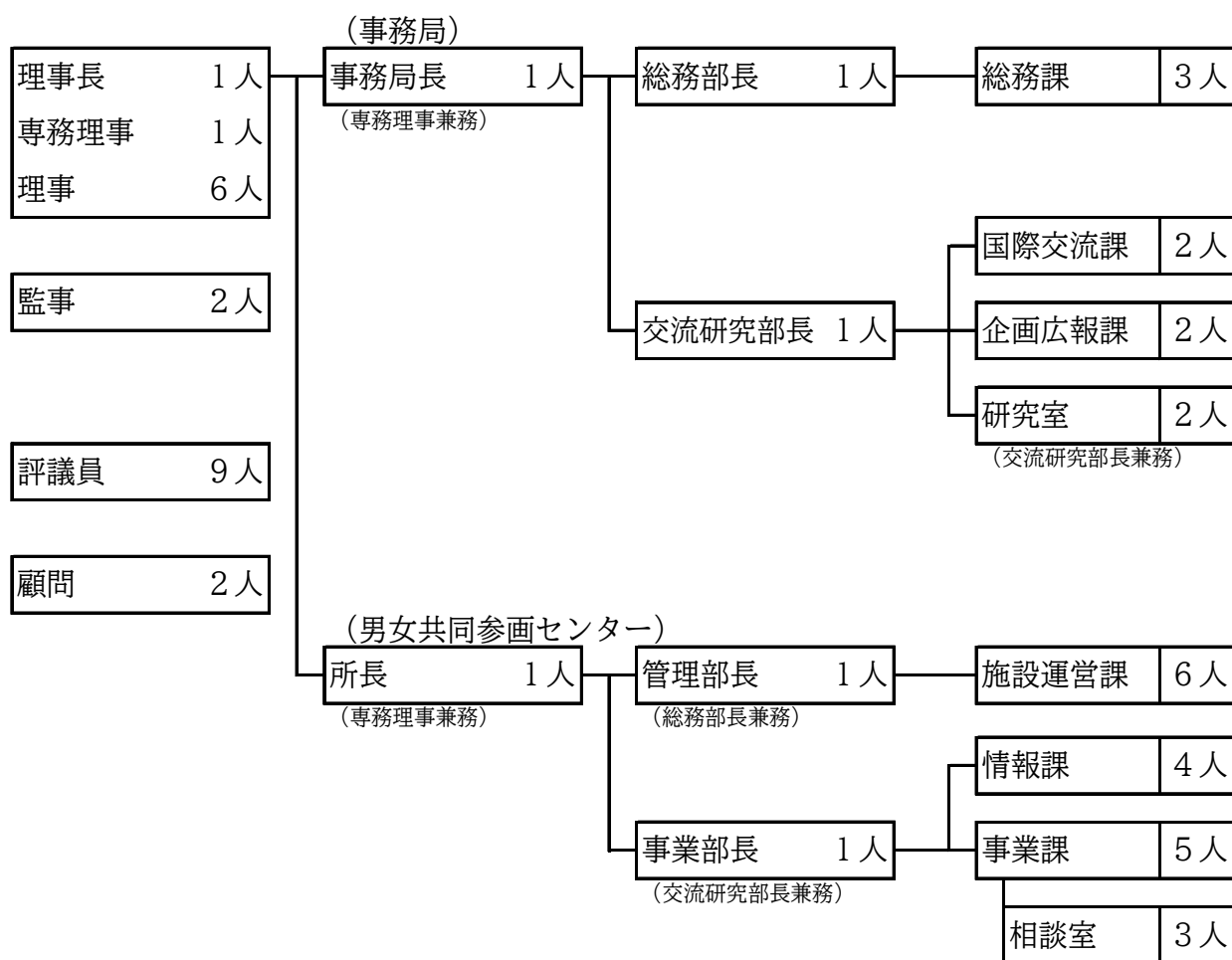
(イ) 現況

フォーラムは、前記の事業目的を達成するため、「公益目的事業Ⅰ：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際協力・交流等を通じて女性の地位向上を図る事業」として、調査・研究事業、交流・研修事業、情報収集・発信事業及び国際研修事業を実施するとともに、「公益目的事業Ⅱ：男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業」として、市立男女共同参画センターの指定管理事業と自主事業を実施している。また、「その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業」として、北九州市大手町ビルの維持管理事業を、「その他事業Ⅱ：市立男女共同参画センターの公益目的以外の貸与事業」として、市立男女共同参画センターを公益目的以外に使用する団体等に対する施設貸与事業を実施するとともに、「法人事業」として、法人の管理運営を実施している。

(ウ) 組織

フォーラムの組織は、次のとおりである。

(令和5年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、フォーラムの設立に当たり、基本財産3億2,935万円の91.1%、3億円を出捐しているほか、フォーラムの運営に対する補助金を支出するとともに、平成18年度から指定管理者としてフォーラムに市立男女共同参画センターの管理運営を行わせている。

令和4年度、市はフォーラムに補助金3,900万円、委託料2億7,313万円を支出している。

また、令和5年度は、10月末までに補助金3,600万円、委託料1億5,275万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

フォーラムの令和4年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は3億2,655万円となっており、前年度と比べて370万円増加した。この主な理由は、市委託金収益が増加したことなどによる。

また、経常費用の合計額は3億2,304万円となっており、前年度と比べて58万円増加した。この主な理由は、修繕費が減少したものの光熱水費が増加したことなどによる。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、3億6,594万円となっており、前年度と比べて351万円増加した。

フォーラムの経常収益は、事業収入等の自主財源の割合が低く、市からの補助金及び委託金が収入の大半を占めている。このため、より一層効率的な事業運営が求められている。

今後とも、健全な財政運営に努め、市の政策課題である男女共同参画基本計画を踏まえた事業を実施し、その成果を多くの市民に還元して、男女共同参画を一層推進していくことが望まれる。

(4) 公益財団法人北九州市学校給食協会

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州市学校給食協会（以下「給食協会」という。）は、市立学校の学校給食事業の充実発展と、その運営の円滑を図ることを目的として、昭和50年4月1日に設立された法人である。公益財団法人へは平成25年4月1日に移行した。

(イ) 現況

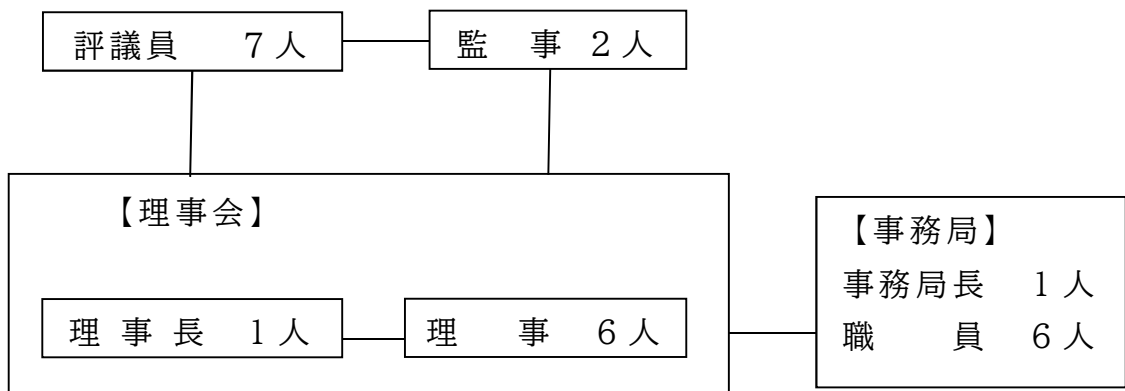
給食協会は、前記の事業目的を達成するため、市立の小学校・中学校・特別支援学校の学校給食に要する物資の調達・配給・物資代金の徴収支払に関する事業、学校給食実施上必要な調査・研究に関する事業、並びに学校給食の普及奨励に関する事業を実施している。

具体的には、学校給食用物資の安全で安定的な確保のために、物資納入業者の審査・選定・登録や衛生管理指導、市が作成する献立に基づく適正品の選定、共同購入、検査・検収等を行うとともに、児童に対して食についての意識を育むため市内産青果物の収穫体験や給食交流会などを実施している。

(ウ) 組織

給食協会の組織は、次のとおりである。

(令和5年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、給食協会の設立に当たり、基本財産500万円を全額出捐するとともに、事業運営費及び食材価格高騰対応の補助として、令和4年度は3億1,231万円、令和5年度は10月末までに5億2,6

66万円を支出している。

なお、令和4年度と令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰が子育て世帯の家計を圧迫していることから、給食費を値上げせずに前年と同様の給食水準を維持することとし、食材価格高騰による物資代金不足分の補助金が新たに上乘せされた。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

給食協会の令和4年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は、39億2,161万円となっており、市からの補助金が増加したことなどから、前年度と比べて2億1,557万円増加した。

経常費用の合計額は、39億2,200万円となっており、給食材料費が増加したことなどから、前年度と比べて2億1,794万円増加した。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、3,542万円となっており、前年度と比べて398万円減少した。

当期は、新型コロナウイルス感染症の影響による給食費の高騰があったことから、例年と比べて収支の内容に変化があったものの、給食協会の経常収益の9割以上は、給食費受入収益で占められている。このため、安定的な財務運営を行うためには、給食費受入収益の範囲内で計画的に予算執行を行っていくことが求められる。

今後とも、健全な財政運営に努め、市、学校等と緊密に連携し、安全で安定的な学校給食事業の更なる充実発展に寄与することを期待する。